

提出議案七件を可決

四月定例市議会

市税賦課の
暫定措置

市長より学識経験者中から酒井忠治郎(57)、議員中から毛利彌三郎(62)の両氏を選任したとの諮問があり全員異議なく、これに同意可決

四月定例市議会で「小田原市税賦課徴収条例の暫定措置に関する条例」が議決されたが、これは地方法律の全部を改正する法律が制定施行される日までの暫定措置として昭

いて新税法によつて徴収する事としたものである

舟税、自転車税、荷車税、金庫税、広告税(特別徴収の分を除く)、使用人税、余裕住宅税、扇風機税、犬税、ミシン税、牛馬税

- 一、処分、承認について、小田原市税賦課徴収条例の暫定推置に関する条例の以上五件について
- 一、旧農業会建物の買収について
- 一、神販連引継物件の買収について

四月十五日午前十一時三十分より秋山委員長ほか六委員出席の下に開会、次の案件について審査し午後二時閉会した

一、ボート使用料金について

四月二十日午前九時四十分石崎委員長ほか七委員出席の下に次の案件に

二、外燈料金の値下運動

四月十五日午前十一時三十分閉会した

一、熱海市火災に対する救援対策について

○建設委員会

一、新設給水工事公認規

小田原市財

自昭和
至昭和

地方自治法第二百四十

政事情概要

二十四年十月一日
二十五年三月三十一日

四条で「普通地方公共
団体の長は、条例の定

昭和二十四年度予算は前
回公表どおり、その後生
活扶助費の増額並びに緊
急事業の施行、人件費
物件費その他の自然増加
等により、財政需要は膨脹
し、十月から三月までに
七千四百七拾七万四千六

市債の狀況
累計現在高
五〇、九七、〇〇六、〇〇〇 円
未償還元金の市民一人
當り負担額 九三、六二
円
(総人口五、六八人)

『税金は正しく使われて
いるか、どうか、

私共はこれを嚴正に

監査している

監査委員 毛利彌三郎
全 酒井忠治郎

最近、寄るとさわるとどこの人の口からも税金の話がでる。そして唯もが苦しうに、高いとか不公平だとかゆう。国民のそれぞれの立場における生活実態やその能力を土台として、税負担の問題に忌慮なしに大なる関心を払わなければならなくなつたのは事実である。

しかし、税金についてかれこれ言う人の多くは更につき進んで、何故にこんな高い税金を負担した

なければならぬかとゆう根本についての検討をややもすると忘れ勝ちである。苦情をゆうのはその高い税額であると同時に、そんな税金をかけるなればならない、財政上の原因や根拠について再検討する必要があるのである。

国でも県でも市でも、税金をかける根拠として或は法律をつくつたり、或は条例を設けたり、きつた財政運用上、一カ年に

するのには、議会の責任であり、議員の責任であるから、税金について考慮を払う人は、先づ第一に課税の原因となる国又は県市の財政支出の予算面を十分に検討する必要がある、またそれぞれの議會や議員を、各自が直接監視し鞭撻する必要があるのである。これが税の問題について考えなければならぬ第一の拠点である。

また、予算が一度議會

通過すれば、行政理事者の考え方一つによつて、随分無駄な費用がその予算目的をばづれて費消され、或は年度末の大名旅行とか或は不急な事業の急ぎ施とか、色々と世間に問題となることが多いのである。しかもこの予算の無駄づかいは、やがて次の年度の予算編成にあつて、必要経費の実績の仮

税の問題を考へる第二の重要な拠点である。

この二つの事は、ごく平凡な、わかりきつた常識であるが、特に此の際市民の各位に再認識して頂きたいと思うのである。

今度、私共二人が小田原市の監査委員に選任せられたが私共は前記の観点から、この予算実施の面、即ち出納其の他事務の執行とか事業の管理とかについて、厳正にその職責を果し、市民の税金に憂慮してゐるのである。

予算上收入予定の税額に三千五百六十八万四千四百円になつてゐるが、税法不成立の結果、徴收可能な税額は僅かに三十九万九千円に過ぎない財政空白の危機に直面してゐるのである。またこの五カ月の空白時代は何とかくしてきりぬけても、この徴税の時間的ズレのために、私共の見透しとしては、年度末に相当の歳入減になるのではないかとひそかに憂慮してゐるのである。

のである。

私共は、真に、市及市民の利益と繁榮のために立派な市政の実現を企願している。去る日就任の挨拶で、小田原市役所幹部諸氏に執務上公僕的精神に徹することを希望したが、私共自身も亦、常に公僕的信念で終始したいと思つてゐる。

市民各位も、何卒、私共に信頼と鞭撻と協力とを御与え下さるよう御願ひ致します。

市財政事情の公表に關する條例」を設け、毎年五月一日及び十一月一日の二回市の揭示場に揭示して、住民に公表すること、及び公表の日から六ヶ月間は、市役所経理課において誰でも閲覧できること等を定めた、五月一日に公表する分は前年十月一日から翌三月三十一日まで、十一月一日に公表する分は、四月一日から九月三十日まで

議會議費 二、五〇二、八五五
 市役所費 一〇、〇八四、八九九
 警察消防費 五、四四、五五五
 土木費 一六、〇六一、三三六
 社会及労働施設費 一七、七七、八四四
 保健衛生費 四、七〇、八〇七
 産業經濟費 一、八〇、一六六
 諸支出金 四、九六、五五一

去る四月一日施行になつた監査委員条例により、早急に監査委員を選任することとし、四月定例市議会において、議員中から毛利彌三郎氏（六二）、学識経験者中から酒井忠治郎氏（五七）を選任する旨を提案、別項のように市議会の同意を得たので四月三十日市長室においてその任命を行つた。

常任委員会の
動き

○総務委員會
四月二十二日午前十時五
分山橋委員長ほか八委員
席の下に開會、次の案
件について審査し午前十
時五十分閉會した
一、四月定例会に附議す
る起債條件變更の専決
処分承認について
(二件)昭和二十四年度
小田原市歳入歳出追加

	一般會計及び	
	目税及入	目費
	業收及び	會
	企產料數支	
	營財用庫支	
科市公	便手国県倉繰雜市合	科議
1		1
2		2
3		3
4		4
5		5
6		6
7		7
8		8
9		9

收について
一、飯田岡駐在所移築に伴う不用材の払下について
一、熱海市火災に対する

四月十四日午後五時三十分

一、信用保証協会の運営改善運動について
○厚生委員会

ついで審査し午後五時二十八分閉会した、なおこの間第五中学校、町田小学校の改築並びに建築状況及び山王橋附近の災害

一、公民館建設に関する
 設計変更について
 一、草壳公社小田原工場
 南側道路に関する陳情

入合 借合 出合 引合 輪特
一時 合 出 差 競
歲一 合 歲 差 競

目業入計	目費費計
事	業
輪	備
科競收合	科競予合
1	12
その他	一、五八二天
合 計	齒七齒六六元
▽一般會計收入及び支出	
の概況(別記)	
▽競輪特別會計收入及び支出の概況(別記)	

小田原市財政事情概要

自昭和二十四年十月一日
至昭和二十五年三月三十一日

地方自治法第二百四十
四条で「普通地方公
団体の長は、条例の

昭和二十四年度予算は前
回公表どおり、その後生
活扶助費の増額並びに緊
急事業の施行、人件費
物件費その他の自然増加
等により、財政需要は膨脹
し、十月から三月までに
七千四百七拾七万四千六

市債の狀況
累計現在高
五〇、九七、〇〇六、〇〇〇 円
未償還元金の市民一人
當り負担額 九三、六二
円
(総人口五、六八人)
一寺借入金

監査委員 きよる

毛利、酒井の
両氏

去る四月一日施行になつた監査委員条例により、

早急に監査委員を選任することとし、四月定例会

議会において、議員中、
ら毛利彌三郎氏(六二)

學識經驗者中から酒井
治郎氏（五七）を選任す

市議会の同意を得たので四月三十日市長室にお

てその任命を行つた。



かくて、夜も更けたので、司会者閉会を宣した、時